

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人東京医科歯科大学

平成30年9月

自己点検・評価報告書

平成 29 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書は、文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、「基本指針」という。）（文部科学省告示第 71 号平成 18 年 6 月 1 日）」及び「国立大学法人東京医科歯科大学動物実験規則（規則第 36 号平成 20 年 7 月 30 日）」に基づき、本学の動物実験に関し、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間における基本指針への適合性について、点検及び評価を実施し、まとめたものである。

平成 30 年 9 月 27 日

国立大学法人

東京医科歯科大学

動物実験委員会委員長 古川 哲史

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京医科歯科大学動物実験規則、東京医科歯科大学統合研究機構実験動物センター内規
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、東京医科歯科大学動物実験規則及び実験動物センター（平成 22 年 4 月に組織改編に伴い施行）を適切に運用した。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京医科歯科大学動物実験規則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 基本指針に則して、動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 東京医科歯科大学動物実験規則、動物実験計画書等

<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>基本指針に則して、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当せず。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>東京医科歯科大学動物実験規則、東京医科歯科大学遺伝子組換え生物等実験安全管理規則、東京医科歯科大学病原微生物等安全管理規則等</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)</p> <p>安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が規則により定められている。また、動物実験計画書に、遺伝子組換え生物等実験及び病原微生物等に関する申請承認状況を記載する項目があり、両計画書が承認されなければ実験が行えない体制が執られている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>東京医科歯科大学動物実験規則、飼養保管施設設置承認申請書等</p>
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験委員会により、飼養保管施設及び動物実験室の設置申請について審査を行い、承認する体制を執っている。また、遺伝子組換え生物等実験安全委員会等により、遺伝子</p>

組換え生物等の取扱いについて審査を行い、承認する体制を執っている。
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>動物実験委員会において、本学における実験動物の飼育管理等に係るガイドラインを策定し、飼養保管施設、動物実験室を保有する管理者に周知のうえ、マニュアルの作成について周知・徹底を行った。併せて、今後、分野が保有する各飼養保管施設、動物実験室について改めて再申請を行い、適正に飼育・実験環境が管理されているかを確認し、不十分な点については指導を行う。</p>

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

<p>動物実験については、毎年度、実験責任者から動物実験計画書を提出させ審査しているが、必要に応じて動物実験委員が実験責任者に対してヒアリングすることとしている。平成 29 年度については 39 件についてヒアリングを実施しており、より厳格な審査を行っている。</p>
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>東京医科歯科大学動物実験規則、動物実験委員会議事要旨等</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験計画書の審査、実験の把握、また、飼養保管施設及び動物実験室の審査と承認後の施設の把握など、基本指針に則して行われている。なお、委員会の透明性をより高めるために平成 24 年度から 1 名、さらに平成 26 年度からは 1 名加わり、現在、合計 2 名の外部委員が参画している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>該当なし。</p>

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

<p>1) 評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p>
--

<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書（新規、更新、変更計画）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書の審査にあたっては、平成 29 年度申請分より web 化を行い、事務での申請内容チェック、実験動物センターでの事前確認、動物実験委員会での審査と 3 段階で行っており、必要に応じて修正やコメントを求めている。重要な修正においては、再審査を行うことにより、基本指針に則した審査を実施している。 各実験計画に対する報告書提出の実効力を担保するため、平成 24 年 4 月から実験報告書の提出を義務付けている。また、中型、大型動物の動物実験においては、動物実験委員会が実験責任者に対してヒアリングすることで、より厳格な審査を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書、遺伝子組換え生物等実験計画申請書、遺伝子組換え生物等の譲渡等計画書、微生物等利用・保管届出書、申請書、毒素等利用・保管届出書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 遺伝子組換え生物等実験安全委員会や病原微生物等実験安全委員会、研究安全管理室等との連携のもと、本学の規則に則した実験が実施され、事故または違反はなかった。さらに、研究安全管理室において各種実験に関する研修会を行い、遺伝子組換え動物実験や感染動物実験等を含めた安全管理を徹底している。 また、生物毒の利用保管についても、安全管理の徹底のため届け出を要することとし、動物実験計画書には、生物毒を利用する際に届け出がなされていることを記載する項目を設けている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
東京医科歯科大学動物実験規則、東京医科歯科大学実験動物センター利用に関する細則
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物管理者は、常時施設職員、委託飼養者と連絡をとり、飼養保管についての業務内容の把握と改善に努めている。飼養及び保管については、東京医科歯科大学実験動物センター利用に関する細則及び各マニュアルで規定している。
4) 改善の方針、達成予定時期
学内には、実験動物センター以外にも各分野等で飼養保管施設、動物実験室を設置しているが、今後、分野が保有する各飼養保管施設、動物実験室について改めて再申請を行い、適正に飼育・実験環境が管理されているかを確認し、不十分な点については指導を行う。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果
<input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
環境検査報告書、定期微生物検査成績、オートクレーブ点検結果報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
実験動物センターでは定期的に環境調査、飼育動物の微生物検査 (年 4 回) を実施し、飼育室内の環境、微生物汚染の有無等をモニターしている。 ハード面に関しては、オートクレーブの定期点検や飼育ラックのフィルター交換などの機器の維持管理を行っている。また各飼養保管施設の出入り管理を行っており、全てのデータを管理する体制としている。
4) 改善の方針、達成予定時期
実験動物センター中央飼養保管施設は、平成 25 年度より改修工事に着手し、平成 26 年 7 月に再稼働した。また、中央飼養保管施設及び第 1 飼養保管施設のオートクレーブは経年劣化による損傷が大きく、修繕を行いながらの利用をしているところであるが、近年中

には新規設置も必要な状態となっている。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験動物センター講習会の記録、講習会説明資料

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験実施者、飼養者等を対象に年4回講習会を行っている。実験動物施設の利用に際しては講習の受講を義務づけており受講者にのみ利用許可を与えているが、これまでは新規利用者を対象としていた。関連法令、学内関連規程、利用マニュアル等の徹底をはかるために、3年度毎の再受講を義務付けたことに加え、実験実施者の講習会受講状況を確認できるシステムを構築した。さらに、動物実験は研究分野単位で行っていることを鑑みて、分野長が動物実験を行わない場合も、責任者として講習会の受講を義務付けた。講習会の受講に期限を設けたことにより、年4回定期講習会以外に、より研究者が受講しやすい環境構築の為、平成27年度に続き e-learning での受講環境を整備した。また、従来より本学で遺伝子組換え生物等実験、病原性微生物等実験を行う際には安全で適正な研究にかかる研修会を義務付けているが、平成29年度からは、これに動物実験に係る研修を統合し、学内における種々の基礎実験を総合的に習得できるカリキュラムを整えた。さらに、従来の受講環境に加え、英語による講義など、受講者の都合にあった受講環境を再整備した。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験動物センターホームページ

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

自己点検評価報告書及び実験動物センターの概要、設備状況、使用状況の報告などをホ

ームページで公開している。

なお、実験動物センター及び動物実験委員会の取組について客観的な視点からその運営を改善することを目的に、国立大学動物実験施設協議会が実施している相互検証プログラムを受審したほか、動物実験委員に外部委員を加えた。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当せず。